

＜ 所轄庁への提出書類一覧表 ＞

下記書類のうち該当するものを
所轄庁にご提出ください。



作成し、事務所に備え付けるべき書類	左のうち所轄庁に提出すべき書類
・規則及び認証書	—
・役員名簿	・役員名簿（全法人が提出）
・財産目録	・財産目録（全法人が提出）
・収支計算書 〔 次のいずれかに該当する法人 〕 (1) 収益事業を行っている法人 (2) 年収が8千万円を超える法人 (3) 収支計算書を作成している法人	・収支計算書 〔 次のいずれかに該当する法人 〕 (1) 収益事業を行っている法人 (2) 年収が8千万円を超える法人 (3) 収支計算書を作成している法人
・貸借対照表（作成している場合のみ）	・貸借対照表（作成している場合のみ）
・境内建物に関する書類 （財産目録に記載されていない境内建物がある場合のみ）	・境内建物に関する書類 （財産目録に記載されていない境内建物がある場合のみ）
・責任役員会等の議事録	—
・事務処理簿	—
・事業に関する書類 （公益事業や収益事業を行っている場合のみ）	・事業に関する書類 （公益事業や収益事業を行っている場合のみ）